

特別養護老人ホーム金澤備中料金表(1割)

【基本料金／1日あたり】※端数処理のためご請求時に発生する1円未満は切り上げとなります。

介護保険サービス		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	基本料金	644単位	712単位	785単位	854単位	922単位
	看護体制加算(Ⅰ)+(Ⅱ)	12単位+23単位				
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	46単位				
	栄養マネジメント加算	14単位				
	口腔衛生体制加算	30単位				
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	6単位				
	小 計	775単位	843単位	916単位	985単位	1,053単位
	自己負担1割分金額	786円	855円	929円	999円	1,068円
居住費 ※		2,200円				
食費 ※		1,380円(朝食350円、昼食450円、夕食500円、その他80円)				

居住費・食費は、世帯の所得に応じて減額され、上表にかかわらず、下表の金額になります。

段 階	対 象 者	居住費(／日)	食費(／日)
第1段階	1 生活保護受給者 2 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	820円	300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計が、80万円以下の方	820円	390円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計が、80万円を超える方	1,310円	650円

※第4段階は、上記の第1段階～第3段階に該当しない方です。

【居住費・食費減免後の1日あたりの利用料金合計】

段 階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1,906円	1,975円	2,036円	2,119円	2,188円
第2段階	1,996円	2,065円	2,139円	2,209円	2,278円
第3段階	2,746円	2,815円	2,889円	2,959円	3,028円
第4段階	4,366円	4,435円	4,509円	4,579円	4,648円

【その他の主な加算等】

加算項目	内 容
初期加算(30単位／日)	入所日から起算して30日以内の期間について算定します
療養食加算(18単位／日)	医師の指示により療養食が提供された場合
介護職員処遇改善加算	介護保険サービス料金(加算含む) ×8.3%
日常生活費(実費)	利用者のご希望により提供する歯ブラシ、化粧品、タオル等
教養娯楽費(実費)	利用者のご希望により参加する教養娯楽としてのクラブ活動費や行事費

※その他の加算等は、必要に応じて個別に加算されます。

※上記以外にも加算算定される場合があります。その際は事前にご説明し、ご了承をいただいてから算定します。

特別養護老人ホーム金澤備中料金表(2割)

金沢市＝7級地…1単位＝10.14円で算定

平成30年4月1日～

【基本料金／1日あたり】※端数処理のためご請求時に発生する1円未満は切り上げとなります。

介護保険サービス		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	基本料金	644単位	712単位	785単位	854単位	922単位
	看護体制加算(Ⅰ)+(Ⅱ)	12単位+23単位				
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	46単位				
	栄養マネジメント加算	14単位				
	口腔衛生体制加算	30単位				
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	6単位				
	小計	775単位	843単位	916単位	985単位	1,053単位
	自己負担2割分金額	1,572円	1,710円	1,858円	1,998円	2,135円
居住費※		2,200円				
食費※		1,380円(朝食350円、昼食450円、夕食500円、その他80円)				

居住費・食費は、世帯の所得に応じて減額され、上表にかかわらず、下表の金額になります。

段階	対象者	居住費(／日)	食費(／日)
第1段階	1 生活保護受給者 2 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	820円	300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計が、80万円以下の方	820円	390円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計が、80万円を超える方	1,310円	650円

※第4段階は、上記の第1段階～第3段階に該当しない方です。

【居住費・食費減免後の1日あたりの利用料金合計】

段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	2,692円	2,830円	2,978円	3,118円	3,255円
第2段階	2,782円	2,920円	3,068円	3,208円	3,345円
第3段階	3,532円	3,670円	3,818円	3,958円	4,095円
第4段階	5,152円	5,290円	5,438円	5,578円	5,715円

【その他の主な加算等】

加算項目	内容
初期加算(30単位／日)	入所日から起算して30日以内の期間について算定します
療養食加算(18単位／日)	医師の指示により療養食が提供された場合
介護職員処遇改善加算	介護保険サービス料金(加算含む) × 8.3%
日常生活費(実費)	利用者のご希望により提供する歯ブラシ、化粧品、タオル等
教養娯楽費(実費)	利用者のご希望により参加する教養娯楽としてのクラブ活動費や行事費

※その他の加算等は、必要に応じて個別に加算されます。

※上記以外にも加算算定される場合があります。その際は事前にご説明し、ご了承をいただいてから算定します。